

# 東京都食育推進計画（中間まとめ）の概要

## 食育推進計画について

- 食育とは、子供をはじめあらゆる世代の人々が、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践することができる人間を育てること
- 国は、平成17年6月に食育基本法を制定し、これに基づく食育推進基本計画を策定（平成28年3月には第三次食育推進基本計画を策定予定）
- 都では、食育基本法に基づき、東京都食育推進計画を平成18年9月に策定（平成23年に改定）し、食育を所管する関係局において様々な施策を展開
- 現行計画は、平成27年度で終了することから、今後5年間（平成28年度～平成32年度）を計画期間とする食育推進計画に改定

## 東京都食育推進計画（中間まとめ）

### 1 東京の食をめぐる課題

#### 《1 ライフスタイルの変化による食育機能の低下》

- ◆ 家族で食卓を囲む機会の減少
  - 家族と一緒に夕食を食べる頻度が減少
- ◆ 子供の食習慣を確立させる家庭の食機能の低下
  - 小中学生は、学年があがることに朝食欠食率が上昇



#### 《2 消費と生産との乖離》

- ◆ 消費と生産現場との乖離
  - 東京特産の食材を知っている小中学生は半数以下
- ◆ 生産体験や生産者との交流体験の意義と重要性
  - 農業体験学習から「食べること」を大切にする行動の変容
- ◆ 食料やそれを取り巻く環境への理解不足
  - 食品ロス問題に対する高い意識と行動の必要性



#### 《3 食に対する理解の不足と食生活の乱れ》

- ◆ 食習慣の乱れと栄養の偏り・健康食品への過大な期待・食品表示への理解
  - 糖尿病が疑われる者の割合は、全国に比較し男女ともに高い
- ◆ 伝統的な食文化が継承されていない
  - 行事食自体が商品化されて、人から人への伝承が希薄



### 2 計画のポイント

#### (1) 生涯にわたり健全な食生活を実践するための食育の推進

- 食をめぐる様々な問題の解決に向けて、乳幼児、児童・生徒、青年・成人、高齢者という4つのライフステージに分け、それぞれのステージにおいて取り組むべき重要なテーマを明確にし、効果的に食育を推進



乳幼児

基礎的な食習慣を身につけるため、保護者を指導する人材を育成し、家庭における食育を進める活動を支援



児童・生徒

食に関する自己管理を学び、健康的な食習慣を身につけるため、家族、学校、地域が一体となって食育に取り組む



青年・成人

健全な食生活を実践し、生活習慣病を予防するため、食を通じた健康づくりを推進



高齢者

孤食や栄養の偏りを避けるため、家族、友人や地域を通じて、いきいきと暮らす取組を支援

#### (2) 食育体験と地産地消の拡大に向けた環境整備

- 食を理解する交流や体験ができる仕組みを作るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることから、食材の魅力について理解を深める取組を推進

- 生産体験や生産者との交流体験等の学習ができる環境を整備
- イベントやPRを通じて、食材が持つ魅力について理解を深め、地産地消を拡大



東京味わいフェスタの開催



地産産食材を使用した学校給食



築地こどもいちば教室

#### (3) 食育推進に必要な人材育成と情報発信

- 食育を推進する人材の育成と食育を実践するために必要な情報発信と環境整備

- 研修会や講習会等により食育で核となる人材を育成
- 食育の情報をWebやイベント等によりわかりやすく発信し、実践できる環境を整備



食育活動団体等への支援



食育フェアの開催



野菜メニュー店の普及

### 3 平成32年度までに達成すべき主な指標目標

- 取組の方向に沿った施策の成果や達成度を把握するため、5年後を目途に各事項の検証の目安となる指標を設定

	【現状】	⇒	【目標値】
・食育の意義を理解する	71.9%		80%
・毎日きちんとした朝食をとる 「食べないことが多い」又は「全く、ほとんど食べない」			
小学5年生	2.3%	⇒	0%に近づける
中学2年生	5.9%	⇒	0%に近づける
・家族と一緒に食事をする 「ふだん家では夕食を一人で食べる人が多い」			
小学4年生	2.4%	⇒	0%に近づける
中学1年生	4.3%	⇒	0%に近づける
・健康を意識したバランスの良い食生活の実践 「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2食（回）以上食べている人の割合」	84.5%	⇒	90%
・東京都産食材の理解と地産地消の推進 「東京都産の食材を知っている人の割合」			
小学4年生	49.5%		いずれも 80%
中学1年生	48.4%	⇒	
成人	57.4%		
・食育を推進する体制の整備 「食育推進計画を作成している区市町村の割合」	67.7%	⇒	100%